

消食表第 376 号

平成 26 年 1 月 30 日

各
〔都道府県知事
保健所設置市長
特別区長〕 殿

消費者庁次長

「食品衛生法に基づく添加物の表示等について」の一部改正について

「食品衛生法に基づく添加物の表示等について」（平成 22 年 10 月 20 日付け消食表第 377 号消費者庁次長通知）別添 1「既存添加物名簿収載品目リスト」において、既存添加物の「基原・製法・本質」を収載しているところですが、当該リストの「基原・製法・本質」の内容と、食品添加物公定書(第 8 版：2007 年)における「定義」の内容に一部齟齬があるため、当該リストの一部を別紙のとおり改正したので、関係者に対する周知をお願いします。

なお、改正後の次長通知全文を別添のとおり添付します。